

# **災害対策本部組織の見直しについて**

**～災害時における市の指揮命令系統をより明確にするため～**

**令和7年6月26日（木）**

**危機管理部**

# 災害対策本部組織に係る考察

1

## 現 状

### 本部会議

本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部員(教育長、理事、局長及び各班統括責任者)

※最高意思決定機関

1

#### 本部事務局

【統括責任者】  
市民生活部長  
市政推進室長  
PR推進室長  
【責任者】  
各課長等

【編成】  
防災安全課  
市民生活課  
市政推進室  
PR推進室

#### 特命班

【統括責任者】  
市民生活部長  
【責任者】  
指名による  
【編成】  
各部からの応援  
要員で構成

2

#### 対策班

【統括責任者】  
各部長等  
【責任者】  
各課長

3

#### 支部連絡所

市民生活部長  
生涯学習部長

## 問題認識

- ① 本部会議が組織の最上位に位置し、組織図的には会議のみで意思決定する組織  
→ 本部長による適時な意思決定の手段がない（意思決定の遅れの発生のおそれがある。）
- ② 事務局が各対策班等と並列（横並び）の関係  
→ 事務局が本部全体を俯瞰的に捉えた業務をせず本部長を有効に補佐できないおそれがある。
- ③ 特命班の具体的な編成が不明確、またその状態での業務遂行能力に疑問  
→ 特に災害発生時に重要となる情報収集・共有・伝達が組織的にできないおそれがある。

# 災害対策本部組織に係る考察

修正案

1

2

本部長

副本部長

本部会議

本部事務局

俯瞰的な立場での業務により本部長の視点で各対策班に対する統制・調整と意思決定の補佐を実施する。

特命班

事務局直下で本部長の状況判断に資する情報を有効に収集できるとともに事務局全体の能力強化にも活用できる。

支部連絡所

変更なし

本部長による適時の意思決定事項と会議による意思決定事項を精査して、会議を開催し、意思決定、情報共有等を実施する。

対策班

位置付けに  
変更なし

3

修正  
案

- ① 本部会議が組織の最上位に位置し、組織図的には会議のみで意思決定する組織  
→ あくまで本部長が最高意思決定者であり、会議は本部長の意思決定の一つの手段に位置づけ
- ② 事務局が各対策班等と並列（横並び）の関係  
→ 本部全体の原動力（けん引役）として明確化するため、事務局を各対策班より上位に位置づけ
- ③ 特命班の具体的な編成が不明確、またその状態での業務遂行能力に疑問  
→ 各部からの応援要員で編成される特命班を機能させるため、事務局の直下に位置づけ